



産廃エキスパート



産廃プロフェッショナル

優良性基準適合認定制度 申請説明会

<認定取得に向けてのポイント②>

安定性について

産廃エキスパート・産廃プロフェッショナル
《共通項目》



東京都知事指定第三者評価機関

公益財団法人 東京都環境公社 優良性認定評価室

「安定性」の評価項目について

ポイント ■ 安定性は配点制ですが、得点率により**一定の基準を満たす**ことが必要です。
また、**令和5年度から産廃エキスパートの申請では項目の一部が「必ず取得していただく項目」と**なりました。

「安定性」の評価項目で今回説明するポイント

- ① 「インターネット情報公開①会社概要」…………… 書面の提出 **<必須>**
- ② 「インターネット情報公開②施設及び処理状況」 …… 書面の提出 **<必須>**
- ③ 「インターネット情報公開 財務諸表及び料金表等」 …… 書面の提出 **<必須>**
- ④ 「電子マニフェスト」…………… 書面の提出 **<必須>**
- ⑤ 「自己資本比率」「経常利益金額」等…………… 書面の提出 **<必須>**
- ⑥ 「労働安全衛生」 …… 書面の提出＋現地審査 **<内容変更>**
- ⑦ 「事業の継続・復旧（BCP）」 …… 書面の提出＋現地審査 **<内容変更>**
- ⑧ 「経営理念」 …… 現地審査 **<内容変更>**

評価基準表「安定性」の評価項目について

・インターネット情報公開①会社概要

収運(積保除く)自己評価表番号 7
 収運(積保含む)自己評価表番号 9
 中間処理業 自己評価表番号 11

書面審査項目

【審査の基準及び内容】

1. 該当項目全てを自社Webサイトで公開していること。自社以外Webサイトで公開されている場合は、自社Webサイトから該当する情報画面にリンクできること。
2. 基準1の項目が、様式第5号に定める更新すべき頻度で更新されていること。

【情報公開する項目】

〈個人の場合〉

- 氏名
- 事務所又は事業場の所在地
- 事業内容

〈法人の場合〉

- 法人名称
- 事務所又は事業場の所在地
- 代表者
- 役員の氏名
- 就任年月日
- 設立年月日
- 資本金又は出資金
- 事業内容
- 社内組織図
- 人員配置

〈共通事項〉

- 事業計画の概要
- 許可証の写し
- 他の道府県市での許可状況
- 事業場公開の有無・頻度

令和5年度から
 産廃エキスパートは【必須】

※赤字の下線が引いてある項目については、項目名称等が変更になりました。

インターネット情報公開項目の資料提出についてのお願い①

(例) 提出画面イメージ<自社Webサイトトップページ>



(例)
産廃情報ネットにて掲載しています。

- ・該当する項目がWebページのどこに記載されているか
- ・自社Webサイトから「さんぱいくん」等へリンクされている場合は、どこからリンク先へ行けるか

提出する資料に赤マルなどをつけてください。

リンク先のイメージ

さんぱいくん

「さんぱいくん」では、自治体から提供を受けた情報および産業廃棄物処理業者が自ら登録した情報のいずれも表示されるようになります。産業廃棄物処理業者による登録情報がない場合には、自治体から提供を受けた情報のみ表示されます。並替ご活用ください。

詳しくはこちら（リンク先）をご覧ください。

システムメンテナンスに伴い、提出事業者向けメールの配信を停止しております。
ご不便をおかけいたしますと誠に申し訳ございませんが、ご了承くださいませようお願い申し上げます。
なお、配信再開につきましては、改めて掲載いたします。

産業廃棄物処理業者を探す 検索済事業者一覧を見る

地域・許可情報から >

処理業者名・業種番号から >

情報公開件数を確認する >

登録認定業者の情報の閲覧、許可自治体、廃棄物の種類などを条件に検索が可能です。

データ閲覧・検索

27	488 × 168 × 189	ワンボックス	1200
28	933 × 248 × 328	10tユニック	8400
29	587 × 220 × 242	4t フックローラー	3550
30	598 × 195 × 208	4t フックローラー	2850
31	598 × 195 × 208	3t 平ゲート	2800
32	598 × 195 × 208	3t 低床ユニック	2850
33	598 × 195 × 208	3t ユニック	2700
34	602 × 192 × 202	2t ユニック	2950
35	468 × 168 × 188	バン	1200
36	848 × 228 × 297	バン	2700
37	688 × 218 × 264	3t ユニック	2800
38	607 × 190 × 208	3t 低床ユニック	2900
39	606 × 187 × 208	3t 平ボディ	2850
40	606 × 188 × 210	3t 平ボディ	2850
41	168 × 168 × 188	バン	1250
42	588 × 220 × 240	4t フックローラー	3500
43	468 × 168 × 188	1.5t 平ボディ	1500
44	688 × 218 × 267	3t ユニック	2850

全保有台数 44台

【低公害車の購入状況】
A. 産業廃棄物収集運搬車の用に供する運搬車に係る
低排出力車の購入状況（令和4年7月8日現在）

評価基準表「安定性」の評価項目について

■ 優良性基準適合認定制度における情報公開に必要な記載事例ですが、自社の事業に属する項目を記載してください。
(※ 例ですので、全ての業を記載しています。)

インターネット情報公開に必要な記載事項(例)

1)	氏名または名称	株式会社〇〇興業	1) 法人名称
2)	業者番号	010***	2) 業者番号
会社情報		必ず更新年月日を記載	*****年*月*日 現在
3)	住所（法人の場合は事務所・事業場の所在地）	〒130-00** 東京都墨田区江東橋〇丁目〇〇番〇号	3) 事務所または事業場の所在地
4)	代表者氏名（法人の場合）	代表取締役 環境 太郎	4) 代表者
5)	役員等の氏名、就任年月日（法人の場合）	代表取締役 環境 太郎 平成10年4月 1日就任 常務取締役 環境 花子 平成13年5月10日就任 取締役 産廃 次郎 平成20年4月21日就任 監査役 五味 三郎 平成19年6月 1日就任	5) 役員の氏名及び就任年月日
6)	設立年月日（法人の場合）	昭和〇〇年 2月20日	6) 設立年月日
7)	資本金・出資金の額（法人の場合）	50,000千円	7) 資本金又は出資金

評価基準表「安定性」の評価項目について

■ 優良性基準適合認定制度における情報公開に必要な記載事例ですが、自社の事業に属する項目を記載してください。
(※ 例ですので、全ての業を記載しています。)

インターネット情報公開に必要な記載事項(例)

8) 事業の内容 (沿革)	昭和〇〇年	2月	有限会社〇〇商店設立 資本金：3,000千円 営業品目：古紙、ダンボール買入販売
	昭和〇〇年	1月	有限会社から株式会社へ変更、社名も 有限会社〇〇商店から株式会社〇〇興 業に変更
	昭和〇〇年	4月	東京都一般廃棄物処理業許可取得
	昭和〇〇年	3月	東京都産業廃棄物収集運搬業許可取得
	昭和〇〇年	4月	埼玉県産業廃棄物収集運搬業許可取得
	昭和〇〇年	6月	千葉県産業廃棄物収集運搬業許可取得
	昭和〇〇年	4月	特別管理産業廃棄物収集運搬業許可取得
	昭和〇〇年	4月	埼玉事業所開設
	昭和〇〇年	3月	千葉事業所開設
	昭和〇〇年	2月	東京都産業廃棄物処分業許可取得
	昭和〇〇年	5月	墨田リサイクルセンター開設
	昭和〇〇年	8月	神奈川事業所開設
	平成 〇年	10月	増資 資本金：15,000千円
	平成 〇年	4月	千葉県産業廃棄物処分業許可取得
	平成 〇年	7月	市原リサイクルセンター開設
	平成 〇年	9月	埼玉県産業廃棄物処分業許可取得
	平成 〇年	10月	特別管理産業廃棄物処分業許可取得
	平成 〇年	4月	越谷焼却センター開設
	平成 〇年	4月	城南島リサイクルセンター開設
	平成〇〇年	4月	増資 資本金：50,000千円
	平成〇〇年	6月	ビル総合管理業営業開始
	平成〇〇年	4月	ISO14001認定取得

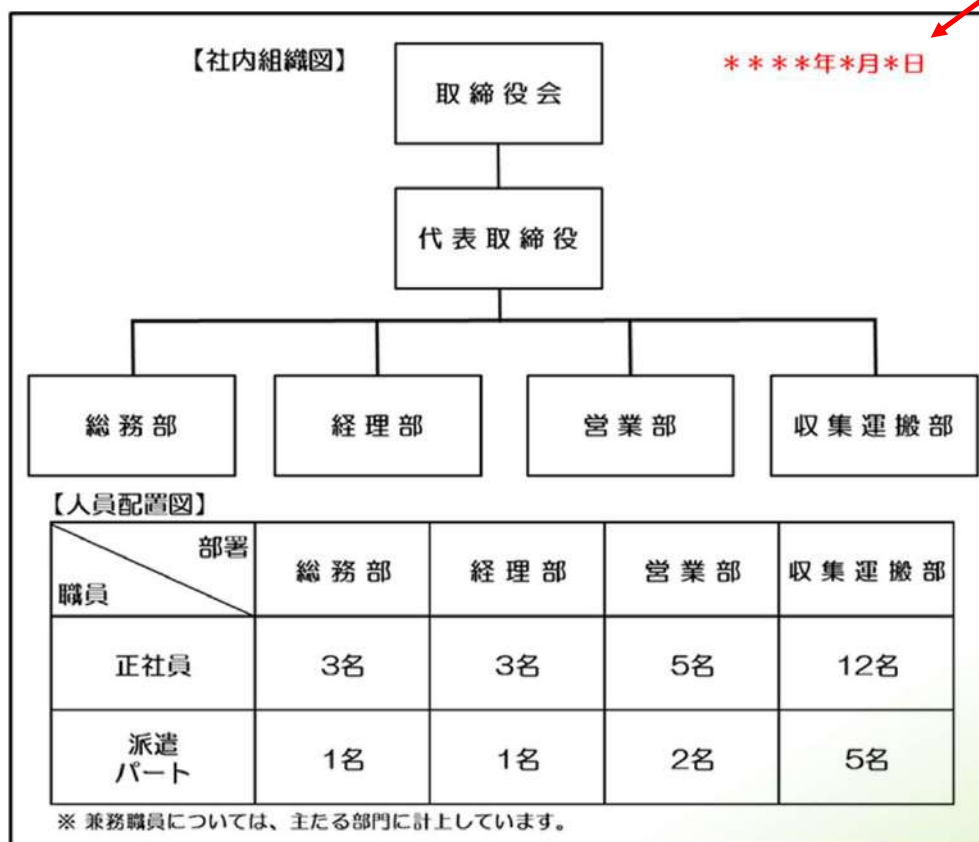
8) 事業内容

設立から現在までの事業の内容を記載

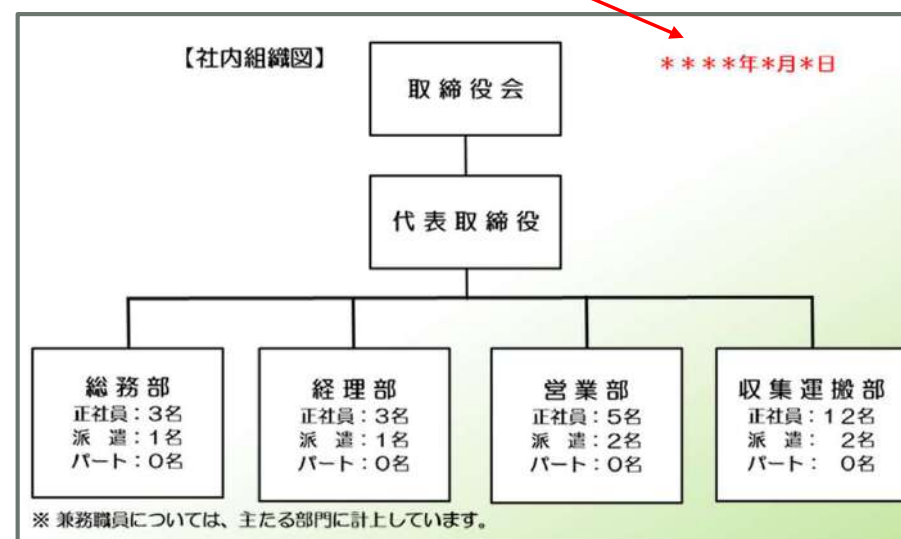
評価基準表「安定性」の評価項目について

社内組織図及び人員配置

この組織図及び人員配置図がいつのものを明記してください



【例①】 組織図と人員配置図が別々の掲載方法



【例②】 組織図に人員配置図を含めて掲載する方法

掲載時の注意事項

- ・ 人員配置は、各部門ごとに人数を公表する。
- ・ 人員は正社員のみか、派遣職員・アルバイト・パートを含む数かを記す。
- ・ 兼務社員がいる場合は、その人数の扱い（主たる部門に計上または両部門に計上）も明記する。

評価基準表「安定性」の評価項目について

■ 優良性基準適合認定制度における情報公開に必要な記載事例ですが、自社の事業に属する項目を記載してください。
(※ 例ですので、全ての業を記載しています。)

インターネット情報公開に必要な記載事項(例)

9) 事業計画の概要



収集運搬業の記載(例)

■事業全体の概要

- 1 一般廃棄物収集・運搬及び処理業
- 2 産業廃棄物収集・運搬及び処理業
- 3 特別管理産業廃棄物収集・運搬及び処理業
- 4 ビルの総合管理
- 5 古紙、ガラス屑、金属屑の回収販売

■事業の全体計画

事業者が排出する一般廃棄物及び産業廃棄物、また、病院等から排出される特別管理産業廃棄物の収集運搬から中間処理及び再資源化事業をおこなっております。

地域環境、社会情勢の変化に応え、地球環境にやさしい企業として、限りある資源の有効活用に努めながら、自然環境との調和を目指します。

■収集運搬事業

1. 取り扱う廃棄物の種類

燃えがら、汚泥、廃油、廃アルカリ、廃プラスチック、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、陶磁器くず、がれき類

特別管理産業廃棄物

廃油、廃アルカリ、感染性廃棄物、特定有害産業廃棄物（廃石綿等、廃ポリ塩化ビフェニル等、ポリ塩化ビフェニル汚染物、ポリ塩化ビフェニル処理物、金属等を含む廃棄物）

9)事業計画の概要 その1

実施している事業を記載

事業の全体的な計画を記載

許可を得ている業で取り扱うゴミ種を記載
(ここでの例は収集運搬業)

評価基準表「安定性」の評価項目について

■ 優良性基準適合認定制度における情報公開に必要な記載事例ですが、自社の事業に属する項目を記載してください。
(※ 例ですので、全ての業を記載しています。)

インターネット情報公開に必要な記載事項(例)

9)

事業計画の概要

収集運搬業の記載(例)



2. 予定計画運搬量

廃油	100t/年
廃プラスチック	200t/年
汚泥	55t/年
紙くず	50t/年
金属くず	250t/年
ガラスくず	5t/年

・ 特別管理産業廃棄物

廃酸	100t/年
廃アルカリ	100t/年
汚泥	30t/年
廃油	80t/年
感染性廃棄物	50t/年
廃石綿	3t/年

3. 取り扱う容器の種類

コンテナ(4.0m³)、コンテナ(8.0m³)、コンテナ(15.6m³)、フレコンバック(1.2m³)等

4. 車両の用途

取り扱う産業廃棄物の種類、品目、形状に応じて、適切な車両をし、収集運搬車両排ガス対策として、ハイブリッド車両を導入。

9) 事業計画の概要 その2

取り扱うごみ種の運搬量を記載

取り扱う容器の種類を記載

車両に関する情報を記載

評価基準表「安定性」の評価項目について

■ 優良性基準適合認定制度における情報公開に必要な記載事例ですが、自社の事業に属する項目を記載してください。
(※ 例ですので、全ての業を記載しています。)

インターネット情報公開に必要な記載事項(例)

9) 事業計画の概要



収集運搬業の記載(例)

5. 事業体制
業務時間 原則 8:00~17:00 (夜間排出対応可)
休業日 日曜日、祝祭日

6. 安全管理
乗務前にアルコール検出器によるチェック
デジタルタコグラフによる運転技術管理
安全運転教育等の定期的な開催による事故防止の徹底

9) 事業計画の概要 その3

業務時間等の情報を記載

安全管理に関する情報を記載

環境保全に関する情報を記載

7. 環境保全措置

① 収集運搬

- 飛散・流出対策
運搬中の荷崩れによる廃棄物の飛散、流出、漏れを防止するため、シート及びロープ掛けを確実に行う。
- 悪臭対策
取り扱う産業廃棄物の種類、品目、形状に応じて適切な容器を使用して、悪臭の漏洩を防止する。
- その他
毎日の洗車を徹底し、タイヤや荷台を清潔に保つ。

② 積替・保管施設

- 飛散・流出対策
取り扱う産業廃棄物の種類、品目、形状に応じて適切な車両及び容器を使用して、廃棄物の飛散、流出、漏れを防止する。
- 緊急事態への対応
地震、火災、台風等を想定し、火災対応訓練や地震対応訓練等を定期的に行っている。また、地震や台風等による廃棄物の漏洩や浸水被害を防止するための土嚢などを設置している。

評価基準表「安定性」の評価項目について

■ 優良性基準適合認定制度における情報公開に必要な記載事例ですが、自社の事業に属する項目を記載してください。
(※ 例ですので、全ての業を記載しています。)

インターネット情報公開に必要な記載事項(例)

9)

事業計画の概要  中間処理も同様にお願いします。	■ 中間処理業 1. 取り扱う廃棄物の種類 ・ 選別に係るもの 廃酸（容器に封入されたものに限る。） 廃アルカリ（容器に封入されたものに限る。） 動植物性残渣（容器に封入されたものに限る。） 金属くず、ガラスくず、陶磁器くず ・ 破碎に係るもの 廃プラスチック類 ・ 圧縮に係るもの 廃プラスチック類、金属くず ・ 溶融に係るもの 廃プラスチック類（発泡スチロールに限る。） ・ 脱水に係るもの 汚泥 ・ 中和に係るもの 汚泥、廃酸、廃アルカリ ・ 焼却に係るもの 汚泥、廃油、廃プラスチック類、紙くず、木くず 動植物性残渣、ゴムくず
--	---

9) 事業計画の概要 その4

中間処理業で取り扱うごみ種
を記載

評価基準表「安定性」の評価項目について

■ 優良性基準適合認定制度における情報公開に必要な記載事例ですが、自社の事業に属する項目を記載してください。
(※ 例ですので、全ての業を記載しています。)

インターネット情報公開で必要な記載事項(例)

9) 事業計画の概要	2. 予定計画処理量 <table> <tr><td>廃油</td><td>100t/年</td></tr> <tr><td>廃プラスチック</td><td>180t/年</td></tr> <tr><td>汚泥</td><td>40t/年</td></tr> <tr><td>紙くず</td><td>40t/年</td></tr> <tr><td>金属くず</td><td>160t/年</td></tr> <tr><td>ガラスくず</td><td>3t/年</td></tr> </table> ・ 特別管理産業廃棄物 <table> <tr><td>廃酸</td><td>80t/年</td></tr> <tr><td>廃アルカリ</td><td>90t/年</td></tr> <tr><td>汚泥</td><td>30t/年</td></tr> <tr><td>廃油</td><td>70t/年</td></tr> <tr><td>感染性廃棄物</td><td>50t/年</td></tr> <tr><td>廃石綿</td><td>3t/年</td></tr> </table> 3. 中間処理施設の概要 受入廃棄物を破砕、分別、圧縮し、有価物として売却。 受入廃棄物を焼却し、ボイラタービンによる発電で施設内の電気を賄っている。	廃油	100t/年	廃プラスチック	180t/年	汚泥	40t/年	紙くず	40t/年	金属くず	160t/年	ガラスくず	3t/年	廃酸	80t/年	廃アルカリ	90t/年	汚泥	30t/年	廃油	70t/年	感染性廃棄物	50t/年	廃石綿	3t/年
廃油	100t/年																								
廃プラスチック	180t/年																								
汚泥	40t/年																								
紙くず	40t/年																								
金属くず	160t/年																								
ガラスくず	3t/年																								
廃酸	80t/年																								
廃アルカリ	90t/年																								
汚泥	30t/年																								
廃油	70t/年																								
感染性廃棄物	50t/年																								
廃石綿	3t/年																								

9) 事業計画の概要 その5

取り扱うごみ種の処理量を記載

中間処理施設に関する情報を記載

評価基準表「安定性」の評価項目について

■ 優良性基準適合認定制度における情報公開に必要な記載事例ですが、自社の事業に属する項目を記載してください。
(※ 例ですので、全ての業を記載しています。)

インターネット情報公開で必要な記載事項(例)

9) 事業計画の概要	4. 事業体制 稼働時間 8:00~17:30 ・ライン稼働時間8時間15分 ・清掃1時間15分 ・休憩1時間30分 ・焼却については24時間稼働 5. 環境保全措置 ・流出対策 雨水とは別にU字溝を設け集水し、排水処理施設で処理後、下水に放流。 ・悪臭・害虫対策 脱臭装置を設置。 ・騒音・振動対策 破碎機は防音壁で囲われている。 6. その他 ISO14001による継続的な取組を行い、環境関連法令の順守、安全教育・緊急事態への対応等を計画的に実施していくことで、環境保全の維持向上に努めています。	9)事業計画の概要 その6 業務時間等の情報を記載 環境保全に関する情報を記載 その他、特記事項があれば記載
10) 許可証の写し	詳細(クリックで表示)	許可証の写し(常に最新版を掲載)

評価基準表「安定性」の評価項目について

許可証の記載事項(許可証の写し)

・取得している全ての産業廃棄物 処理業の許可証の写しを公表してください。

・裏面がある場合は、裏面の写しも掲載してください。

【提出書類】

東京都または八王子市もしくはその両方の許可証(写し)を提出(他県の許可証の提出は必要ありません)

掲載に際し、悪用防止のための表示をいれるのが良い



許可番号 第 号

① 産業廃棄物処分業許可証

住 所 ○○県○○市○○

氏 名 株式会社○○○○
代表取締役 ○○○○

産業廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第4項の許可を受けた者であることを証する。

○○県知事 ○ ○ ○ ○ 知事印

許 可 の 年 月 平成 年 月 日

許 可 の 有 効 年 月 平成 年 月 日

1. 事業の範囲
(1) 事業の区分
最終処分(埋立)
(2) 産業廃棄物の種類
燃え殻、汚泥、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず及び陶磁器くず、鉱さい、がれき類、ばいじん、政令第2条第13号に掲げるもの(これらのうち特別管理産業廃棄物であるものを除く。) 以上13種類

2. 事業の用に供するすべての施設

処理施設の種別	管理型最終処分場(政令第7条第14号ハ)
処 理 能 力	埋立地面積 m ² 埋立容量 m ³
設 置 年 月 日	平成 年 月 日
許 可 年 月 日	平成 年 月 日
許 可 番 号	
設 置 場 所	○○県○○市○○

3. 許可の条件

4. 許可の更新又は変更の状況
新規許可年月日 平成 年 月 日

NO COPY
再複製禁止

評価基準表「安定性」の評価項目について

都道府県市での許可の一覧の表記例

N O	産業廃棄物収集運搬業			許 可 品 目										頁
	都道府県・政令市	許可番号	許可年月日 及び 有効期限	燃えがら	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック	紙くず	木くず	金属くず	繊維くず	
①	A県		平成 XX. XX. XX 平成 YY. YY. YY	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	1
②	B県		平成 XX. XX. XX 平成 YY. YY. YY		●				●	●	●	●	●	3
③	c市		平成 XX. XX. XX 平成 YY. YY. YY						●	●	●	●	●	4
④	d市		平成 XX. XX. XX 平成 YY. YY. YY	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	5
	産業廃棄物処分量			許 可 品 目										
⑤	B県		平成 XX. XX. XX 平成 YY. YY. YY		●				●	●	●	●	●	8
⑥	E県		平成 XX. XX. XX 平成 YY. YY. YY						●	●	●	●	●	11

10) 許可証の記載事項 (他の道府県市での許可状況)

他の道府県市での許可状況を総括表で表し、そこから許可証の写しへ移動できるのが親切です。



評価基準表「安定性」の評価項目について

事業場公開の有無・頻度 <収集運搬業><中間処理業> **共通**

【情報公開する項目】

- 事業場を生活環境保全上の利害関係者に公開しているか否かを公表する。
公開している場合には、その公開頻度も記す。

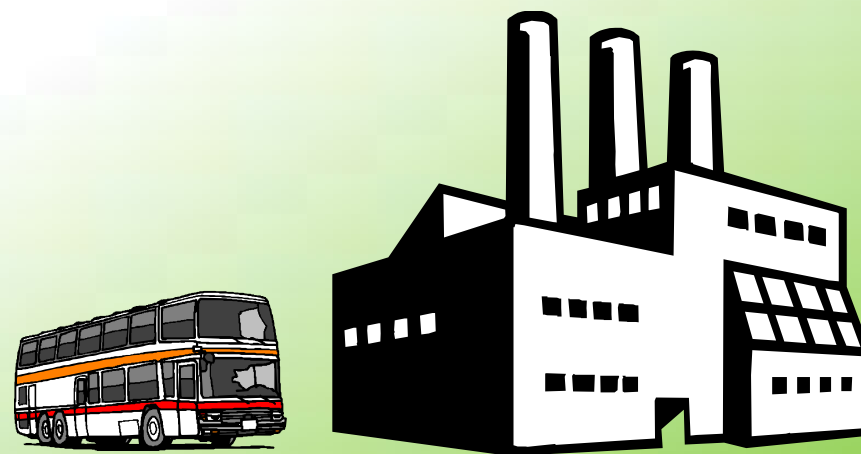
【 記載例 ① 公開している場合 】

施設の見学を**随時**受け入れています。
希望される方は事前にお申込み下さい。

【 記載例 ② 公開していない場合 】

事業場を公開していません。

【 更新頻度 】変更の都度



評価基準表「安定性」の評価項目について

・インターネット情報公開② 施設及び処理状況

【審査の基準及び内容】

1. 該当項目全てを自社Webサイトで公開していること。自社以外Webサイトで公開されている場合は、自社Webサイトから該当する情報画面にリンクできること。
2. 基準1の項目が、様式第5号に定める更新すべき頻度で更新されていること。

【提出書類】

- ① 自社Webサイト上で当該項目が公開されていることが分かる画面の写し(1ページ)
- ② 他社Webサイト上で当該項目が公開している場合は、自社Webサイトからリンクしていることが分かる画面の写し(画面上のリンク箇所に赤で丸印囲いしたもの。)

収運(積保除く)	自己評価表番号 8
収運(積保含む)	自己評価表番号 10
中間処理業	自己評価表番号 12

書面審査項目

令和5年度から
産廃エキスパートは【必須】

評価基準表「安定性」の評価項目について

・インターネット情報公開② 施設及び処理状況

収運(積保除く)	自己評価表番号 8
収運(積保含む)	自己評価表番号 10
中間処理業	自己評価表番号 12

書面審査項目

【情報公開する項目】

<収集運搬業(積替え保管を除く)>

- 事業の用に供する施設の概要(収集運搬車の種類、数の内訳、運搬車に係る低公害車の導入の状況等)
- 処理の実績(直前3年間)

R5
追加

<収集運搬業(積替え保管を含む)>

- 事業の用に供する施設の概要(収集運搬車の種類、数の内訳、運搬車に係る低公害車の導入の状況等)
- 保管場所の所在地、面積、保管上限等
- 処理の実績(直前3年間)

R5
追加

<中間処理業>

- 事業の用に供する施設の概要(設置場所、設置年月日、処理施設の種類、施設で処理する産業廃棄物の種類、処理能力、処理方式、構造及び設備等)
- 処理工程図
- 最終処分までの処理の工程(直前1年間の受入量、処分量、保管量、持出量等を含む。)
- 処理の実績(直前3年間)
- 熱回収の状況(焼却施設、直前3年間)
- 処分後の産業廃棄物の持出先の開示の可否

R5
追加

評価基準表「安定性」の評価項目について

■ 優良品基準適合認定制度における情報公開に必要な記載事例ですが、自社の事業に属する項目を記載してください。

「申請の手引き」巻末参照

施設概要 <収集運搬業>

【情報公開する項目】

○ 事業の用に供する施設の概要(収集運搬車両の形式、規模、能力、数の内訳等)

【記載例】

[運搬車両の種類及び台数]

令和〇年4月1日現在



種 類	最大積載量	最大積載可能寸法	台 数
塵芥車	1,750kg	-	3台
塵芥車	2,100kg	-	2台
キャブオーバ	3,000kg	4.3m×1.7m×1.1m	2台
ダンプ車	4,000kg	5.8m×2.2m×2.5m	5台
コンテナ車	2,000kg	4.4m×1.7m×2.0m	2台
コンテナ車	3,850kg	6.2m×2.2m×2.5m	4台
バン（ウイング車）	13,400kg	9.6m×2.3m×1.3m	1台
バン（保冷車）	2,000kg	3.1m×1.7m×1.8m	2台
全保有台数			21台
※ 最大積載量はトンや㎡でも可			100%

更新年月日を必ず記載し、変更の都度更新が必要です。

評価基準表「安定性」の評価項目について

施設概要 <収集運搬業>

【情報公開する項目】

○ 事業の用に供する施設の概要(運搬車に係る低排出ガス車の導入の状況等)

■ 優良品基準適合認定制度における情報公開に必要な記載事例ですが、自社の事業に属する項目を記載してください。

「申請の手引き」巻末参照

(1) 産業廃棄物収集運搬業の用に供する運搬車に係る低排出ガス車の導入状況(令和7年4月1日現在)

運搬車の排ガスレベル	台数(割合) 令和7年4月1日時点	【参考】台数(割合) 令和6年4月1日時点
全保有台数	68(100.0%)	50(100.0%)
① 平成12年基準低排出ガス車 良☆	2(2.9%)	2(4.0%)
② 平成12年基準低排出ガス車 優☆☆	4(5.9%)	4(8.0%)
③ 平成12年基準低排出ガス車 超☆☆☆	0(0.0%)	0(0.0%)
④ 平成12年基準超低PM排出ディーゼル車 ☆☆☆	12(17.6%)	12(24.0%)
⑤ 平成12年基準超低PM排出ディーゼル車 ☆☆☆☆	6(8.8%)	6(12.0%)
⑥ 平成17年規制適合車	24(35.3%)	10(20.0%)
⑦ 平成17年基準低排出ガス車 ☆☆☆	4(5.9%)	0(0.0%)
⑧ 平成17年基準低排出ガス車 ☆☆☆☆	0(0.0%)	0(0.0%)
⑨ 平成17年基準低排出ガス重量車 ☆	12(17.6%)	5(10.0%)
⑩ 平成17年基準低排出ガス重量車 ★	4(5.9%)	1(2.0%)
【低排出ガス車の導入目標】令和9年3月末までに、平成17年基準低排出ガス重量車(上記⑨+⑩)の占める割合を全保有台数の30%以上とする。		

最低限、以下の事項を記載してください。

イ) 平成17年規制適合車とそれよりも排ガス排出量の低い自動車の保有台数及び全保有台数に占める割合

貴社の目標値を記入してください。

評価基準表「安定性」の評価項目について

施設概要 <収集運搬業>

【情報公開する項目】

○ 事業の用に供する施設の概要(運搬車に係る低燃費車の導入の状況等)

(2) 産業廃棄物収集運搬業の用に供する運搬車に係る低燃費車の導入状況(令和7年4月1日現在)

運搬車の燃費低減レベル		台数(割合) 令和7年4月1日時点	【参考】台数(割合) 令和6年4月1日時点
全保有台数		68(100.0%)	50(100.0%)
平成17年度燃費基準 達成車	① ---	0(0.0%)	0(0.0%)
	② 10%低減レベル	0(0.0%)	0(0.0%)
平成22年度燃費基準 達成車	③ ---	0(0.0%)	0(0.0%)
	④ 5%低減レベル	0(0.0%)	0(0.0%)
	⑤ 10%低減レベル	0(0.0%)	0(0.0%)
	⑥ 15%低減レベル	0(0.0%)	0(0.0%)
	⑦ 25%低減レベル	3(4.4%)	1(2.0%)
平成27年度燃費基準 達成車	⑧ ---	4(5.9%)	2(4.0%)
【低燃費車の導入目標】令和9年3月末までに、平成27年度燃費基準達成車(上記⑧)の占める割合を全保有台数の15%以上とする。			

■ 優良品基準適合認定制度における情報公開に必要な記載事例ですが、自社の事業に属する項目を記載してください。

「申請の手引き」巻末参照

最低限、以下の事項を記載してください。

ロ)平成27年度燃費基準達成車の保有台数及び全保有台数に占める割合

貴社の目標値を記入してください。

評価基準表「安定性」の評価項目について

施設概要 ＜収集運搬業(積替え保管を含む)＞

【情報公開する項目】

○ 事業の用に供する施設の概要(保管場所の所在地、面積、産廃の種類、保管上限等)

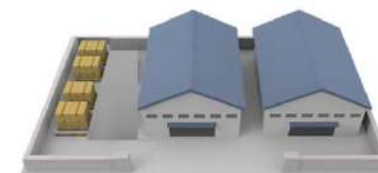
【記載例】

〇〇〇〇株式会社

令和〇年4月1日現在

No.	名称・所在地	面積	積替え保管を行う 産業廃棄物の種類	積替え保管のため の保管上限
1	京浜島積替え保管センター	〇〇.〇㎡	廃プラスチック類	〇〇㎡
	東京都大田区京浜島三丁目〇 〇番〇号	〇㎡	廃油	〇㎡
2	足立保管センター	〇〇.〇㎡	廃酸、廃アルカリ	〇〇㎡
	東京都足立区〇〇二丁目〇〇 番〇号	〇㎡	廃プラスチック類 (石綿含有産業廃棄物を含む)	〇㎡

■ 優良品基準適合認定制度における情報公開に必要な記載事例ですが、自社の事業に属する項目を記載してください。



評価基準表「安定性」の評価項目について

■ 優良品基準適合認定制度における情報公開に必要な記載事例ですが、自社の事業に属する項目を記載してください。

施設概要 ＜中間処理業＞

【情報公開する項目】

○ 事業の用に供する施設の概要(設置場所、設置年月日、処理施設の種類、処理する産業廃棄物の種類、処理能力、処理方式、構造及び設備等)

※ 最終処分の場合は、埋立地の面積及び埋立容量、処理方式、構造及び設備の概要



【記載例】						令和〇年4月1日現在	
〇〇〇〇株式会社							
No.	名称・設置場所	設置年月日	施設の種類	処理する産業廃棄物の種類	処理方式	産業廃棄物の種類	処理能力
1	京浜島処理センター	平成〇〇年〇月〇日	廃プラスチック類の破碎施設、木くず又はがれき類の破碎設備	廃プラスチック類、紙くず、木くず、金属くず、ゴムくず、繊維くず、ガラス・コンクリート・陶磁器くず、がれき類	破碎機	廃プラスチック類 木くず	1200(t/日) 1600(t/日)
	東京都大田区京浜島三丁目〇〇番〇号				破碎機	がれき類	11.5t/日
	構造及び設備の概要				・投入口以降は密閉され、バグフィルタで集じん ・コンクリート床面に厚さ10mmの防振ゴムを敷いて屋内に設置		
2	城南島処理センター	平成〇〇年〇月〇日	廃プラスチック類の破碎施設(2基)	廃プラスチック類	破碎機	廃プラスチック類	40(t/日)
	東京都大田区城南島三丁目〇〇番〇号				破碎機	廃プラスチック類	20.5(t/日)
	構造及び設備の概要				・投入口以降は密閉され、バグフィルタで集じん ・コンクリート床面に厚さ10mmの防振ゴムを敷いて屋内に設置		

評価基準表「安定性」の評価項目について

処理実績 ＜収集運搬業＞

■ 優良性基準適合認定制度における情報公開に必要な記載事例ですが、自社の事業に属する項目を記載してください。

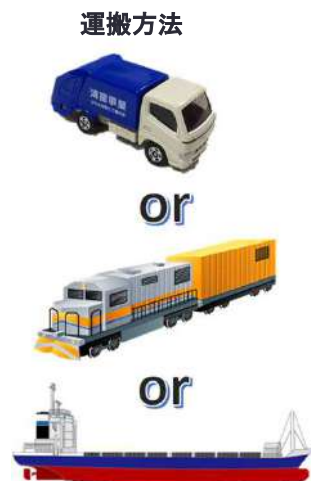
【情報公開する項目】

〈収集運搬業（積替え保管を除く）〉

〈収集運搬業（積替え保管を含む）〉

○ **直前3年間の各月における、産業廃棄物の種類ごとの受入量、種類ごと及び運搬方法ごとの運搬量**

【記載例】

[illegible]

評価基準表「安定性」の評価項目について

処理実績 ＜中間処理業＞

【情報公開する項目】

○ **直前3年間**の各月における、産業廃棄物の種類ごとの受入量、種類ごと及び処分方法ごとの処分量

■ 優良性基準適合認定制度における情報公開に必要な記載事例ですが、自社の事業に属する項目を記載してください。

[illegible]

評価基準表「安定性」の評価項目について

処理実績 ＜中間処理業＞

【情報公開する項目】

○ **直前3年間の各月における、**
持出先ごと及び処分方法ごとの処
分量

■ 優良性基準適合認定制度における情報公開に必要な記載事例ですが、自社の事業に属する項目を記載してください。

[illegible]

評価基準表「安定性」の評価項目について

【処理実績の掲載方法の注意事項】その①

注!意

○ 処理実績の掲載方法として、収集運搬業(積替え保管を含む)と中間処理業に義務付けられている「処理状況報告書」をリンクして利用する場合の**注意事項!**
※全許可業者対象の「処理実績報告書」ではこの項目は満たせません。

・東京都環境局の「処理**状況**報告書」の公表ページにリンクする方法



※注意: 処理状況報告書は収集運搬業(積替え保管を含む)と中間処理業の事業者のみが対象となります。

評価基準表「安定性」の評価項目について

注!意

【処理実績の掲載方法の注意事項】その②

・セキュリティの関係で、自社ホームページから「処理**状況**報告検索画面」の自社の画面に直接リンクできない場合があります。

自社のホームページ

5)	直前3年間の産業廃棄物の受入量、運搬量（文字表記）	下記の図表参照
6)	直前3年間の産業廃棄物の受入量、運搬量（画像表記）	詳細（クリックで表示） ***** *****

・そのような場合は、東京都の「処理**状況**報告書」検索のトップ画面にリンクをはり、自社のホームページに注意書きをいれておく方法があります。

東京都又は八王子市の処理状況報告書検索画面トップ

処理状況報告書検索

東京都に提出された報告書の内容を閲覧することが出来ます。検索条件を一つ以上入力して、「検索」ボタンをクリックしてください。

許可番号	13 - -
業者名	 ※業者名の全体か、一部をご入力ください。
代表者氏名	 ※代表者氏名の全体か、一部をご入力ください。
許可住所	 ※業者の本社所在地の全体か、一部をご入力ください。
業の区分	☒ 収集運搬 ☐ 処分 ☐ 特別管理収集運搬 ☐ 特別管理処分
報告対象期間	平成 年 月 ~ 平成 年 月 ※検索年月を含む期間の報告書を検索します。

処理**状況**報告書検索画面の許可番号欄に、
*****（自社の許可番号6桁）を入力すると、報告書が確認できます。

忘れずに

評価基準表「安定性」の評価項目について

■ 優良性基準適合認定制度における情報公開に必要な記載事例ですが、自社の事業に属する項目を記載してください。

処理工程図 <中間処理業>

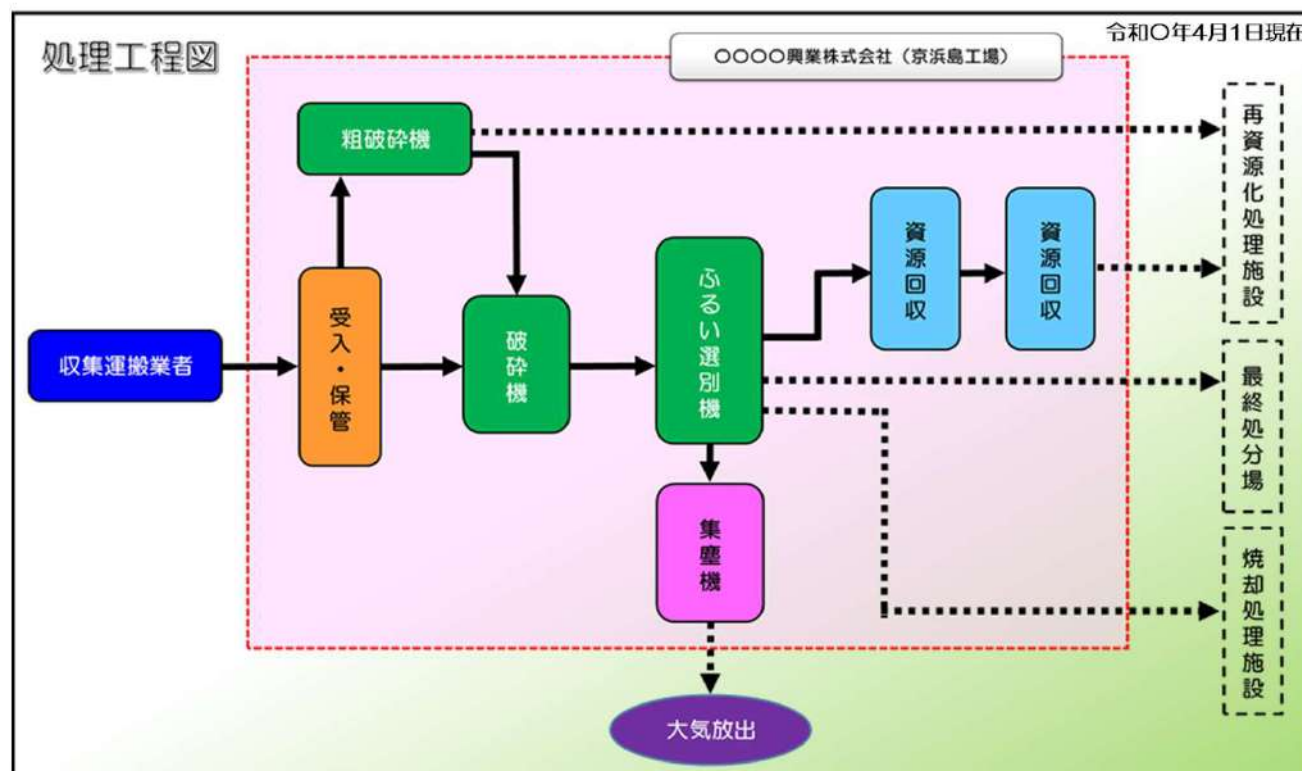
【情報公開する項目】

- 処理工程図(フロー図)を掲載する。

(更新年月日を必ず記載し、1年に1回以上更新すること)

【記載例】

・事業場ごとに、産業廃棄物の種類に応じて、どのような順序で実施されているかをブロック図等で表す。



評価基準表「安定性」の評価項目について

最終処分までの処理工程 <中間処理業>

【情報公開する項目】

○最終処分までの処理工程図を掲載
(マテリアルフロー図)

記載する項目

- ① 直前1年間の廃棄物の種類ごとの受入量
- ② 処分方法ごとの処分量
- ③ 保管量
- ④ 処分後の持出先ごとの持出量 及び持出先の処分方法
- ⑤ 再生することで得た物の持出先ごとの持出量及び持出先における利用方法

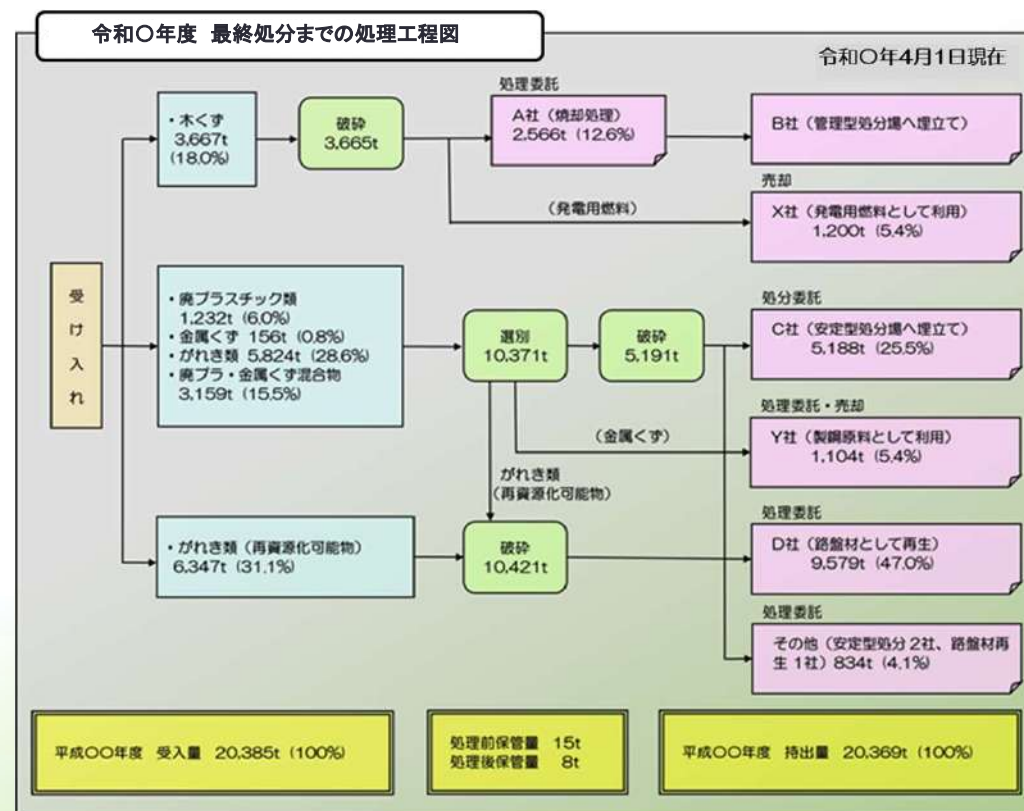
確認する項目

一定期間内の「受入量」と「排出量」等に不整合がないかを確認

※更新年月日を必ず記載し、1年に1回以上更新してください。

■ 優良性基準適合認定制度における情報公開に必要な記載事例ですが、自社の事業に属する項目を記載してください。

【記載例】事業場ごとに、最終処分までの処理の工程図を掲載



評価基準表「安定性」の評価項目について

■ 優良性基準適合認定制度における情報公開に必要な記載事例ですが、自社の事業に属する項目を記載してください。

直前3年間の熱回収の状況 <中間処理業> 焼却施設が対象

【情報公開する項目】

○ **直前3年間**の各月において、焼却施設ごとの熱回収により得られた熱量及び熱回収された廃棄物の量)を公表する。【更新頻度】毎年更新して、常に新しい情報を公開

(1) 熱回収をしている場合

【記載例】 焼却施設における熱回収の実績(令和○年4月～令和△年3月)

施設名・所在地	項目	令和○年4月	令和○年5月	...	令和△年3月
〇〇〇工場 東京都 * * 市 * 町2-50	熱量(MJ)			...	
	発電量(MWh)			...	
	廃棄物量(t)			...	

熱量: 自社及び他社における熱利用量(発電以外) 発電量: 自家消費電力量、他社への電力供給量
廃棄物量: 熱回収をおこなっている間に焼却処理された量

(2) 熱回収を行っていない場合

※参考「廃棄物 熱回収施設 設置者 認定マニュアル」

【記載例】

当社の焼却施設では熱利用、発電を行っていません。



評価基準表「安定性」の評価項目について

■ 優良性基準適合認定制度における情報公開に必要な記載事例ですが、自社の事業に属する項目を記載してください。

処分後の産業廃棄物の持出先の開示の可否 ＜中間処理業＞

【情報公開する項目】

○当該産廃棄物の処分後の持出先についての情報を開示することの可否について公表すること。
なお、公表する場合は以下の情報の公表が必要となる。

- ①氏名又は名称
- ②住所

【記載例 ① 開示している場合】

二次委託先の個社名の公表については、開示可能です。お問合せ下さい。

【記載例 ② 開示している場合】

マテリアルフロー図にて開示しています。

【記載例 ③ 開示していない場合】

開示していません。

令和5年度から
産廃エキスパートは【必須】

評価基準表「安定性」の評価項目について

収運(積保除く)自己評価表番号 9
収運(積保含む)自己評価表番号 11
中間処理業 自己評価表番号 13

インターネット情報公開 財務諸表

書面審査項目

【審査の基準及び内容】

1. 直前3事業年度分の財務諸表を自社Webサイトで公開していること。自社以外のWebサイトで公開されている場合は、自社Webサイトから該当する情報画面にリンクしていること。
2. 基準1. については、一年に一回以上更新していること。少なくとも定時株主総会で承認を受け、又は報告された都度更新していること。
3. 基準1. 2. の対応によりがたい場合は、当分の間、問い合わせできる宛先を自社Webサイトで公開していること。

令和5年度から
産廃エキスパートは【必須】

評価基準表「安定性」の評価項目について

インターネット情報公開 料金表等

【審査の基準及び内容】

1. 「料金表・料金算定式」又は「個別見積もり」を自社Webサイトで公開していること。自社以外のWebサイトで公開されている場合は、自社Webサイトから該当する項目の画面にリンクしていること。個別見積もりによる場合には、見積もり料の有無などの見積条件についても併せて掲載すること。
2. 基準1の更新は、変更後遅延なく更新していること。

(1) 料金表又は料金算定式を公表する場合【例】

****年*月*日現在

地域	料金 基本料金	時間外料金①	時間外料金②	深夜料金
23区	****円	***円	—	—
多摩地域	****円	***円	—	—
都外	****円	***円	—	—

・土日祝祭日は、休日料金として**%加算させていただきます。

・排出場での積込作業が**分を超えた場合には、作業費***円をいただきます。

問い合わせ先
〇〇〇〇株式会社 営業部
Tel. ***-***-****

(2) 廃棄物の種類や性状によって個別に見積もっている場合【例】

- ・収集運搬料金につきましては、種類、量、距離により計算いたします。
- ・無料にてお見積りいたしますので、当社営業部までご相談ください。

問い合わせ先
〇〇〇〇株式会社 営業部 Tel. **-***-****

****年*月*日現在

令和5年度から
産廃エキスパートは【必須】

収運(積保除く)自己評価表番号 10
収運(積保含む)自己評価表番号 12
中間処理業 自己評価表番号 14

書面審査項目

評価基準表「安定性」の評価項目について

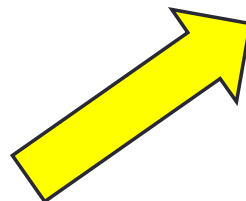
・インターネット情報公開(環境保全管理資格者数)

【審査の基準及び内容】

環境保全技術に関する資格者を有する者が勤務しており、その資格取得状況（取得者数）をインターネット上で公開している。

■ 環境保全技術に関する資格

- ・公害防止管理者
- ・技術士
- ・環境計量士
- ・各技術管理者(士)
(ごみ処理、破砕・リサイクル施設、中間処理施設、焼却施設、最終処分、し尿・汚泥再生処理)



収集運搬業は対象外

中間処理業 自己評価表番号 16

書面審査項目

【記載例】 資格者一覧

資 格	人数
破砕・リサイクル施設技術管理者	1 名
産業廃棄物中間処理施設技術管理者	1 名
東京都公害防止管理者	2 名
水質管理責任者	2 名
環境計量士	1 名
衛生管理者	1 名
技術管理者(士)	1 名
ボイラー技士	3 名
特定科学物質作業主任者	3 名
クレーン運転士	3 名
ホークリフト	2 名
ガス溶接	3 名
アーク溶接	3 名
電気主任技術者	1 名
備考	

インターネット情報公開項目の資料提出についてのお願い②

明示していただいた場所に評価員がアクセスし、Web上で確認を行います。
公開しているPDF資料などを印刷して提出いただく必要はありません。



(例) インターネット情報公開 財務諸表

量、処分量、残さ処分量（文字表記）	
直前3年間の産業廃棄物の受入量、処分量、残さ処分量（画像添付）	詳細（クリックで表示）
直前3年間の処理施設の維持管理の状況（文字表記）	公表の対象となる施設はありません(2022年6月1日)
直前3年間の処理施設の維持管理の状況（画像添付）	
直前3年間の熱回収量等	

財務諸表

前年財務諸表	詳細（クリックで表示）
前々年財務諸表	詳細（クリックで表示）
前々々年財務諸表	詳細（クリックで表示）

料金

料金の提示方法	見積書による（無料）
	■産業廃棄物の種類、性状、数量、距離等によって個別にお見積りいたします。お気軽にお問い合わせください。

赤で囲むなど、
印をつけていただければ
結構です。

評価基準表「安定性」の評価項目について

・電子マニフェスト

収運(積保除く)自己評価表番号 11
収運(積保含む)自己評価表番号 13
中間処理業 自己評価表番号 17

書面審査項目

【審査の基準及び内容】

1. 産業廃棄物管理票(紙マニフェスト)に加え、排出事業者の求めに応じて、電子マニフェスト対応が可能であること。

【書面審査】

様式第1号(電子マニフェストの有無欄の記載)により審査する。

令和5年度から
産廃エキスパートは【必須】

評価基準表「安定性」の評価項目について

・自己資本比率

【審査の基準及び内容】

直前3年間の貸借対照表において、純資産合計の額を負債・純資産合計の額で除して得た比率が0を超えていること。

【提出書類】

経営状況確認書(様式第4号)及び様式第4号の添付書面により、審査する。

(例)	令和3年度	令和4年度	令和5年度
自己資本比率	-5%	10%	15%



直前3年の各事業年度全てにおいて、自己資本比率が0を超えていないため、エキスパートの基準に満たない。

令和5年度から
産廃エキスパートは【必須】

収運(積保除く)自己評価表番号 12
収運(積保含む)自己評価表番号 14
中間処理業 自己評価表番号 18

書面審査項目

評価基準表「安定性」の評価項目について

・自己資本比率・営業金額等

【審査の基準及び内容】

次の①又は②のいずれかの基準に該当すること。

① 直前3年の各事業年度のいずれかにおいて、自己資本比率が10%以上であること。

② 前事業年度において、営業利益の額に売上原価や販売費及び一般管理費に含まれている減価償却費の額を加えて得た額が0を超えること。

収運(積保除く)自己評価表番号 13
 収運(積保含む)自己評価表番号 15
 中間処理業 自己評価表番号 19

書面審査項目

【例1】

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
自己資本比率	1% ×	10% ○	5% ×

①で○

【例2】

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
自己資本比率	1% ×	3% ×	5% ×

	令和5年度
営業利益金額＋ 減価償却費	300,000 ○

①は×

②で○

令和5年度から
産廃エキスパートは【必須】

評価基準表「安定性」の評価項目について

・経常利益金額等

【審査の基準及び内容】

直前3年の各事業年度において、経常利益の額に売上原価や販売費及び一般管理費に含まれている減価償却費の額を加えて得た額の平均が0を超えていること。

収運(積保除く) 自己評価表番号 14
 収運(積保含む) 自己評価表番号 16
 中間処理業 自己評価表番号 20

書面審査項目

【例1】

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
経常利益金額＋ 減価償却費	3, 000, 000	4, 500, 000	5, 000, 000



直前3年の平均額が0を超えている。

【例2】

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
経常利益金額＋ 減価償却費	3, 000, 000	-6, 000, 000	2, 000, 000



直前3年の平均額がマイナスとなっている。

令和5年度から
産廃エキスパートは【必須】

評価基準表「安定性」の評価項目について

・労働安全衛生

【審査の基準及び内容】

- ①事業規模に応じ、安全衛生委員会等組織の設置及び計画を作成していること。
- ②管理計画表(研修・訓練及び健康診断等の計画及び実施状況)を作成していること。

【提出書類】

1. 以下①、②の書面(※更新年月日及び実施年月日が記載されたもの)の写しを提出して下さい。

- ①安全衛生委員会の設置要綱又は委員会の組織図(すべて)
- ②管理計画表(研修・訓練及び健康診断等の計画及び実施状況)(前年度及び今年度分)

収運(積保除く)自己評価表番号 17
収運(積保含む)自己評価表番号 19
中間処理業 自己評価表番号 23

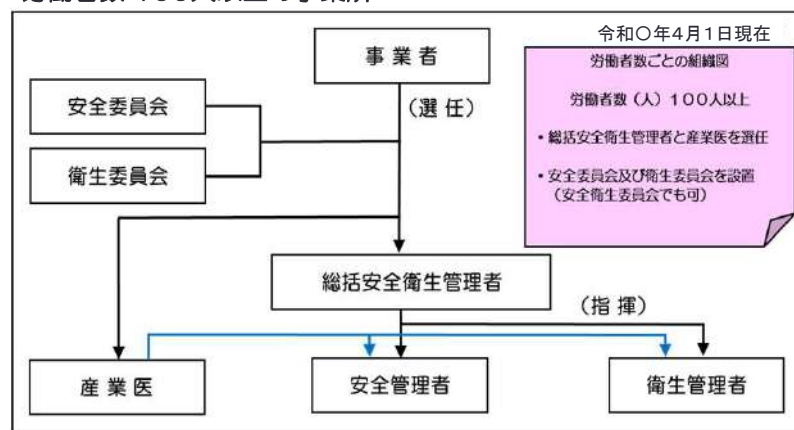
書面審査項目

令和5年度から
内容変更

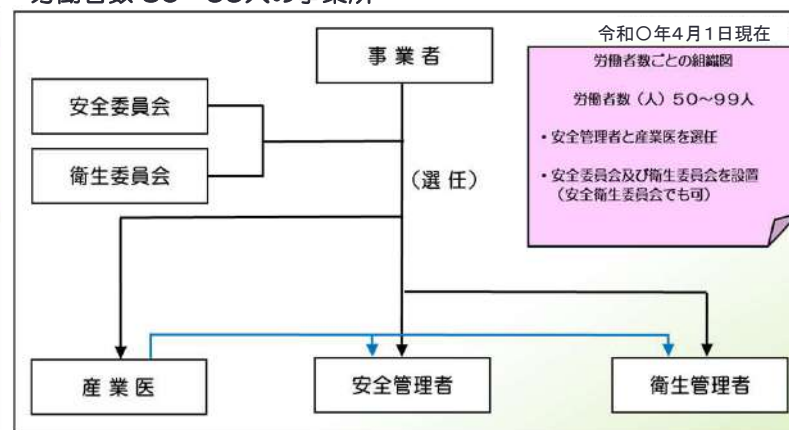
評価基準表「安定性」の評価項目について

【従業員数別組織図例】

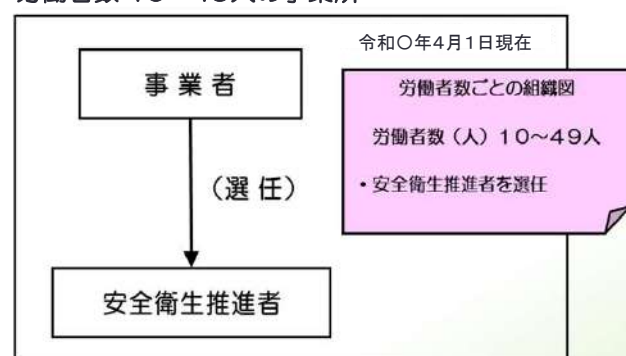
労働者数 100人以上の事業所



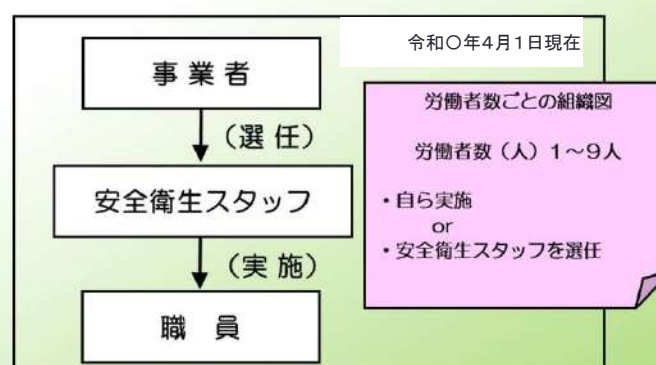
労働者数 50～99人の事業所



労働者数 10～49人の事業所



労働者数 1～9人の事業所



評価基準表「安定性」の評価項目について

労働安全衛生 管理計画表の例

スケジュールと実施状況を
記載している

安全衛生及び健康診断
についても記載している

2019年度 安全衛生管理計画

Green環境(株)

今期基本方針	1. 安全衛生管理体制の確立 2. 新人安全教育及び 未経験業務担当時安全教育体制の確立	安全衛生管理体制	役職名	
			総括安全衛生管理者	代表取締役／議長
			安全管理者	課長
			衛生管理者	
			産業医	ハート病院
			委員	管理職

実施目標	実施項目	目標	担当	年間スケジュール													備考
				4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3		
安全衛生 管理体制の確立	1. 委員会定期開催	■オリエンテーションと 定期開催、議事録の作成	委員長 議事録: 榎原	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	議事録作成後 一週間内へ提出+社内周知
	2. 産業医・管理選任	■産業医、安全管理者、 衛生管理者を選任して 労基署へ届出	榎原				産業医 契約	産業医・ 安全選 任届	衛生管理者合格一層出								
	3. 年間計画作成	■本年度計画の策定	委員全員		検討	確定	社内 周知										
安全教育体制 の確立	1. 現状把握と課題の 抽出⇒対策検討	■課題洗い出しと 今年度の対策決定	委員全員		現状 把握	対策 検討											講習実施の前月までにレジュメ作成 のCDマニュアルに添付するページがあ るものは添付する 会費の支払いの受講記録を添付 （合格者一層数）
	2. 階層別教育 プログラム 作成と実施	■今年度の教育プログラム作 成と実施	作成: 委員全員 実施者: 管理職	玉掛け 講習		フォーク リフト 講習 (ABC 72名+実 技)	玉掛け 講習 2回		メンテナ ンス講 習(ABC 3名S)	玉掛け 講習		冬季運 搬講習				クレーン 講習	
	3. 安全会議開催	■定期開催 事故報告と対策の共有 委員会活動内容の周知	作成: 委員全員 実施者: 管理職		●			●			●				●		
				運転基礎講習(バック、方向転換等)/新規採用者+事故者を対象に毎月実施 ①レジュメ、ABCマニュアル2章S ②実技													
安全環境づくり	1. 定期巡回活動 2. 5Sチェック活動	■毎月第金曜日 全体清掃時に実施 巡回チェックリスト作成	委員全員	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
							●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
心と体の健康づくり	1. 定期健康診断実施	■対象者全員実施 一労基署へ報告	委員全員						実施一報告					結果分 析			
	2. ストレスチェック実施	■実施体制を検討して、 対象者全員実施 一労基署へ報告	委員全員					実施準備		実施一報告			対象検討				

評価基準表「安定性」の評価項目について

・労働安全衛生(現場管理)

【審査の基準及び内容】

1. 従業員に対して定期的に研修・訓練を実施していること。
2. 労働安全衛生について、**PDCA(計画、実施、自主点検、改善・是正)**を継続的に実施していること。

【提出書類】

1. 研修・訓練の実施の概要が分かる書面
2. 以下①～②の書面(※更新年月日及び実施年月日が記載されたもの)の写し
 - ①業務マニュアル(作業手順、危機管理、緊急時の連絡体制等)の表題及び目次
 - ②安全衛生等の**PDCA(計画、実施、自主点検、改善・是正)**の記載のある書面の活動記録・議事録等の抜粋

収運(積保除く)自己評価表番号 18
収運(積保含む)自己評価表番号 20
中間処理業 自己評価表番号 24

書面・現地審査項目

令和5年度から内容変更

評価基準表「安定性」の評価項目について

・労働安全衛生（現場管理）

収運（積保除く）自己評価表番号 18
収運（積保含む）自己評価表番号 20
中間処理業 自己評価表番号 24

書面・現地審査項目

【現地審査】

1. 研修・訓練を実施している内容が分かる書面
2. 以下①～③（過去3年間の内で指定するもの）及び④
 - ① 業務マニュアル（作業手順、危機管理・緊急時の連絡体制等）
 - ② 安全衛生等の**PDCA（計画、実施、自主点検、改善・是正）**の活動記録・議事録等
 - ③ ①及び②についての従業員への周知、教育（外部研修含む）、訓練及び健康診断の計画と実施状況が確認できる書面
 - ④ 様式第7号「労働災害の発生状況に関する自己申告書」で事故「有り」の場合は、労働基準監督署に提出した報告書及び事故に対する是正処置が確認できる書面

令和5年度から内容変更

評価基準表「安定性」の評価項目について

②安全衛生等のPDCA(計画、実施、自主点検、改善・是正)の活動記録・議事録等の例

1. 自主点検の結果 労働安全衛生 改善実施内容 (令和4年10月～3月) Green 環境(株) 総務部

Ⅱ 安全手順(特に注意を要する次の内容を手順書に定めていますか)

共通	該当	はい	いいえ
(1) 指差し呼称を実施していますか。	☐	☒	☐
(2) 協同作業の場合、適切な合図が決められ確実に実施していますか。	☐	☐	☒
(3) 協同作業の場合、作業指揮者は明確になっていますか。	☐	☒	☐
(4) 作業前にTBM(ツール・ボックス・ミーティング)、KY活動が実施されていますか。その記録はされていますか。	☐	☐	☒
(5) 当日の作業計画表を作成し、説明していますか。	☐	☒	☐
(6) WDS、容器貼付用ラベルの仕組みを運用していますか。	☐	☒	☐
(7) 機械の異常時には、機械を停止してから作業指揮者を置き処置していますか。	☐	☒	☐
(8) 騒音下での機械運転中、作業中の連絡方法をとり決めていますか。	☐	☒	☐
(9) メインスイッチを切る事、キーを抜く事を作業員に徹底していますか。	☐	☒	☐
(10) 機械のスイッチキー類は、鍵をかけて保管していますか。	☐	☒	☐

Ⅱ 収集運搬

	該当	はい	いいえ
(1) 車輛乗務前に点呼によるアルコールチェック、体調チェックを実施し、記録を創えていますか。	☐	☒	☐
(2) 収集運搬車輛は、チェックリスト等に基づいて作業開始前に点検を実施し、記録を創えていますか。	☐	☒	☐
(3) 積み込み、積み降ろし作業中は、必要に応じて防じんマスク、防毒マスク、安全保護具等を着用させていますか。	☐	☒	☐

2. 自主点検結果から洗い出した問題点

①安全手順においては、新しく雇用されたメンバーに周知徹底が図られていない実態が見られた。
②KY活動も実施はしているが、マンネリ化しており形骸化している恐れがあることが確認された。

3. 改善への取組

①新しく雇用されたメンバーも含めて現場社員全員参加のグループワークを2回に分けて実施し、協同作業における合図等の確認や、漏れやすい点の洗い出しを実施した。
②KY活動においては、他の会社の事例や写真などを取り入れ、具体的に視覚的に印象に残るようなやり方に変えた。

4. 取組後

①グループワーク実施後、数日経過したところで確認テストを実施したところ、98%の正答率であった。正答できなかった人員に関しては改めて周知した。今後も、グループワークの実施と確認を月1回行っていく。
②KY活動において、活発的に意見が交わされるようになった。月間のヒヤリハット数も減少してきている。今後も半年に1回はやり方を変更し、形骸化を防止していく。

(C)

(A)

(P)事故ゼロへ向けての計画策定

(D)作業マニュアルの徹底

(C)取組に対して自主点検を行い点検の結果から出た問題点を出す

(A)改善への取組

評価基準表「安定性」の評価項目について

事業の継続・復旧(BCP)

収運(積保除く)自己評価表番号 20
収運(積保含む)自己評価表番号 23
中間処理業 自己評価表番号 29

書面・現地審査項目

事業の継続・復旧(BCP)とは？

BCPとは英語の「Business continuity plan」の頭文字を取った略語のことで、日本語では「事業継続計画」と呼称されています。

廃棄物処理業界は、生活環境を保全する重要なライフラインです。地震や台風といった自然災害、感染症等によるパンデミックなどの「緊急事態」に直面した場合の損害を最小限に食い止めつつ、中核となる事業を継続もしくは早期に復旧させるための方法についての計画を策定することが望ましいとされています。

令和5年度から内容変更

評価基準表「安定性」の評価項目について

事業の継続・復旧(BCP)

【基準】

事故時及び災害後に事業の継続・復旧のための方法、手段等の計画が定められていること。

【提出書類】

①BCPが記載されている書面の表題及び目次の写し

(企業秘密に触れるような情報については適宜省略を可能とします。)

※危機管理マニュアルにBCPが記載されている場合は、危機管理マニュアルで可です。

【現地審査】

現地にて①の原本の用意をお願いいたします。

①BCPが記載されている書面

(企業秘密に触れるような情報については適宜省略を可能とします。)



昨今、災害が多く発生しており、災害ごみの運搬処理において廃棄物業界に向けた需要が高まっています。
ぜひ積極的にBCPを策定し有事に備えましょう。

提出書類【見本】

＜計画項目＞

- 1事業継続計画の目的、適用範囲等
- 2再開・復旧に関する基本方針
- 3重要業務と復旧目標
 - 平常時業務、継続業務、復旧業務
 - 継続及び復旧業務の順位付け

＜施策等具体例＞

- ①災害発生前の対策及び予防
 - 安否確認システム、被害状況確認マニュアル
 - 緊急時確保人員、事業継続マニュアル
 - 事業復旧マニュアル、備蓄品等の整備計画
- ②災害時発生時の対策
 - 態勢の確保
- ③災害時発生後の対策
- ④教育及び訓練

BCP策定について、公社ホームページに見本を掲載しておりますので、ご活用ください。

評価基準表「安定性」の評価項目について

地元への施設公開・見学会

【基準】

施設の周辺に居住する住民に施設を公開又は施設見学会を開催し、事業内容の説明等の機会を設けていること。

【提出書類】

自主的に施設公開等を実施していることが確認できる書面

収運(積保含む)自己評価表番号 28
中間処理業 自己評価表番号 35

書面審査項目

提出書類【見本】

地域住民のみなさまへ

施設見学会を開催します。
【事前予約制】

開催日 : 令和●年●月●日
時間 : 13:00~14:00
集合場所 : (株)〇〇工場入口
内容 : 工場内の見学
予約方法 : 電話にてご連絡ください。
03-●●●●-●●●● 担当 : 〇〇まで



お待ちしております！



評価基準表「安定性」の評価項目について

経営理念

収運(積保除く)自己評価表番号 22
収運(積保含む)自己評価表番号 30
中間処理業 自己評価表番号 37

現地審査項目

現地審査にて、経営層の方へインタビューさせていただきます。(15分程度)
お答えいただく方は、社長に限らず経営層であれば結構です。

以下の点を中心にインタビューを行います。

1. 事業の目的・目標・経営理念
2. 業務内容(環境への取組、適正処理・リサイクルの推進)について
3. 廃棄物の適正処理及びリサイクルの推進についての社内目標等を設定し、従業員に周知していること。

令和5年度から内容変更

評価基準表「安定性」の評価項目について

「安定性」の評価項目のまとめ

チェックをいれて確認してみてください。

- ・「会社概要」が漏れなくインターネットで公開され、決められた頻度で更新しているか。 ☐
- ・「施設及び処理状況」が漏れなくインターネットで公開され、決められた頻度で更新しているか。 ☐
- ・「インターネット情報公開 財務諸表及び料金表等」がインターネットで公開され、決められた頻度で更新しているか。 ☐
- ・「自己資本比率、経常利益金額」等の基準を確認しているか。
(産廃エキスパートは、一部の項目は必ず取得していることが必要) ☐
- ・「労働安全衛生」の提出書類は揃っているか。 ☐
- ・上記以外の安定性の項目に不備がないか。 ☐

◆ 産廃エキスパート ◆ 産廃プロフェッショナル 優良性基準適合認定制度 申請説明会

認定取得に向けてのポイント③の動画では、産廃エキスパートを申請される方を対象に、「先進的な取組」について説明します。併せてご覧ください。

【問合せ先】

東京都知事指定第三者評価機関
(公財) 東京都環境公社 優良性認定評価室
MAIL:yuryo-nintei@tokyokankyo.jp
TEL:03-3644-1381

出典

- ・優良産廃処理業者認定制度運用マニュアル
(平成23年3月(令和2年10月)改訂 環境省環境再生・資源循環局廃棄物規制課)
- ・優良産廃処理業者認定制度「事業の透明性」における公表情報の作成ポイント
(公財) 産業廃棄物処理事業振興財団企画部優良化事業推進チーム

携帯・スマートフォンの場合は、右側QRコードから
直接優良性のホームページにアクセスできます。



書類を作成するにあたり、ご不明な点等がありましたら、ご遠慮なく事務局までご連絡をください。